

薬事情報やまなし

一般社団法人 山梨県薬剤師会
薬事情報センター

■ 薬事情報センターからのお知らせ 【P 1】

- 令和7年度医療機器販売業等の営業所管理者、医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修会開催について
- 令和7年「老人の日・老人週間」キャンペーンについて
- 令和7年度健康増進普及月間について
- 令和7年度食生活改善普及運動について
- 定期購読から
- 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業について

■ 日本薬剤師会からのお知らせ 【P 7】

- 日薬ニュース
- 熱中症対策のための高齢者への見守り・声かけについて

■ 医療保険委員会からのお知らせ 【P 10】

- 禁煙外来（保険適用）受診医療機関一覧
（ニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関一覧）

山梨県薬剤師会ホームページアドレス：<https://www.ypa.or.jp/>

〒400-0027 甲府市富士見1-2-4

TEL：055-255-1507

FAX：055-254-3401

薬事情報センターからのお知らせ

○令和7年度医療機器販売業等の営業所管理者、医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修会開催について

標記の件につきましては、薬機法施行規則第168条、第175条第2項及び第194条の規定により、高度医療機器販売業等の営業所管理者や医療機器修理業等の責任技術者は、毎年度研修を受講することが義務づけられております。

令和7年度標記継続研修会を下記のとおり開催いたします。受講対象者で今年度まだ受講していない場合には必ず受講をしていただきたくご連絡いたします。

なお、今年度の開催形式は、インターネットを利用した研修といたしました。事前申込、受講期間を設定しておりますのでご注意ください。

記

開催形式：Web研修形式（日薬作成コンテンツの受講及びレポートの提出）

配信期間：令和7年11月10日（月）～11月16日（日）

※定員先着200名

（10月1日申込締切になりますが、定員になり次第締め切らせていただきます）

申込方法

山梨県薬剤師会ホームページ「お知らせ欄」に開催案内を掲載いたしましたのでご覧いただき、受講料をお振込のうえ、同ページ内の申込フォームよりお申し込みください。

○令和7年「老人の日・老人週間」キャンペーンについて

標語 「みんなで築こう健康長寿と地域共生社会」

キャンペーンが目指す6つの目標

- (1) すべての高齢者が安心して自立した生活ができる、保健・福祉のまちづくりを進め、ふれあいの輪を広げよう。
- (2) 高齢者の知識、経験や能力をいかした、就労・社会参加・ボランティア活動を進めよう。
- (3) 高齢者の生きがい・健康づくり、介護予防等への取り組みを進めよう。
- (4) 高齢者の人権を尊重し、認知症高齢者への支援のあり方や介護問題等をみんなで考え、高齢者や介護者を支える取り組みを積極的に進めよう。
- (5) 高齢社会における家族や地域社会等の役割を理解し、多世代がお互いに協力して安心と活力ある健康長寿社会をつくろう。
- (6) 減災や防災への取り組みに関心を持ち、日頃から地域でのつながりを築こう。



キャンペーン期間

令和7年9月15日の「老人の日」から21日までの7日間「老人週間」

「老人の日・老人週間」の経緯

昭和22年(1947年)に兵庫県多可郡野間谷村で行われた敬老行事がきっかけとなり、昭和25年(1950年)、9月15日を「としよりの日」としようとする敬老・福祉の県民運動が開始されました。

昭和26年(1951年)、中央社会福祉協議会(現:全社協)が全国運動を提唱。9月15日から21日までの1週間を運動週間として、「老人を敬い慰め、励ますとともに、老人福祉に対する国民的理解を促進し、老人自身もまたその立場を自覚し、新しい社会建設に参加する」ことをうたって様々な活動が推進されました。

「としよりの日」は後に「老人の日」を経て昭和41年(1966年)に国民の祝日「敬老の日」へと発展しました。そして、平成13年(2001年)の老人福祉法の改正により、9月15日が「老人の日」、同月21日までの1週間が「老人週間」と定められました。

なお、「国民の祝日に関する法律」の改正により、平成15年(2003年)から「敬老の日」が9月の第3月曜日となりました。

○令和7年度健康増進普及月間について

【趣旨】

平均寿命の著しい伸長にみられるように、近年の国民の健康水準の向上には目覚ましいものがある一方で、人口の高齢化、社会生活環境の急激な変化等に伴い、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中等に代表される生活習慣病の増加等が大きな問題となっている。

このような人口の高齢化及び疾病構造の変化を勘案すれば、疾病の早期発見や治療に留まることなく、生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病等の発病を予防する「一次予防」に重点を置いた対策を強力に推進し、日常生活に制限のない期間である「健康寿命」の延伸を図っていくことが極めて重要となっている。

また、生活習慣病は日常生活の存り方と深く関連していることから、国民の健康の保持・増進を図るためには、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が重要である。

このため、生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性についての国民一人一人の理解を深め、さらにその健康づくりの実践を促進するため、令和7年9月1日から30日までの1か月間を健康増進普及月間とし、食生活改善普及運動と連携して、種々の行事等を全国的に実施するものである。

【実施機関】厚生労働省並びに健康増進普及月間の趣旨に賛同する都道府県、特別区、市町村及び関係団体

【実施期間】令和7年9月1日～9月30日

【統一標語】1に運動 2に食事 しっかり禁煙 良い睡眠
～健康寿命の延伸～

○令和7年度食生活改善普及運動について

【主旨】

健康日本21（第三次）は、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現を目指し、個人の行動と健康状態の改善及び社会環境の質の向上を図ることとしている。

とりわけ栄養・食生活の改善は、生活習慣病（NCDs）の予防のほか、生活機能の維持・向上の観点からも重要であり、適切な量と質の食事を摂取する観点で、「バランスの良い食事を摂っている者の増加」、「野菜摂取量の増加」、「果物摂取量の改善」、「食塩摂取量の減少」等を、栄養・食生活領域の目標として掲げている。栄養・食生活の改善を推進するためには、行政機関だけでなく企業や民間団体等の多様な主体が連携し、食生活改善やそのための食事を支える食環境づくりを進めることが重要である。そのため、令和7年度の食生活改善普及運動では、「まずは毎日、あと一皿ずつ野菜と果物をプラス」を重点テーマとし、種々の取組を全国的に実施することとした。

【実施期間】

令和7年9月1日（月）～30日（火）

【運動の内容】

健康日本21（第三次）における栄養・食生活領域の目標に掲げられている「野菜摂取量の増加」、「果物摂取量の改善」、「バランスの良い食事を摂っている者の増加」、「食塩摂取量の減少」に焦点を当てた取組を重点的に展開する。

まずは毎日、あと一皿ずつ野菜と果物を
プラスしてみましょう

野菜
野菜の摂取量は年々減少。
特に20～30代で
少ないです。

果物
果物の摂取も低下傾向。
20～40代では半数以上が
食べていません。

食事に野菜・果物をまずは一皿追加しませんか。野菜・果物にはビタミンやミネラル、
食物繊維が豊富に含まれています。毎日の食事に取り入れ、適切な食生活につなげましょう。

9月は食生活改善普及運動、健康増進普及月間です。

食生活改善普及運動

厚生労働省
農林水産省

+1 野菜をプラス1皿
健康生活へ
はじめの一歩

1皿=70g

SMART LIFE PROJECT

-2 減塩で健康生活

目標は現在の摂取量から
-2g。だし・柑橘類・
香辛料等を使って、
おいしく減塩。
栄養表示を見て、
かしこく減塩。

おいしく減塩
1日マイナス2g

健康寿命をのびそう
SMART LIFE PROJECT

厚生労働省

○定期購読から

定期購読から

薬事情報センターで定期購読している雑誌の目次を一部掲載したものです。

貸し出し、FAX、コピー等ではできませんので、事務局にて閲覧をお願いします。



月刊薬事 2025 Vol.67No.11

【特集】早期発見から治療継続につなげる

認知機能低下・認知症のある人のケア

- ・早期介入のために知っておきたい認知機能低下のアセスメントと原因疾患
- ・こんなときどうする？認知症のある人への対応
 - ・BPSDへの非薬物療法はそうする？
 - ・BPSDへの薬剤選択はどうする？etc
- ・退院後の治療継続のコツ
 - ・退院後を見据えた認知症の治療とケア

◇精神科のおくすり事情

- ・引きこもるようになり妄想・幻聴に襲われはじめた若年青年



調剤と情報 2025 Vol.31No.11

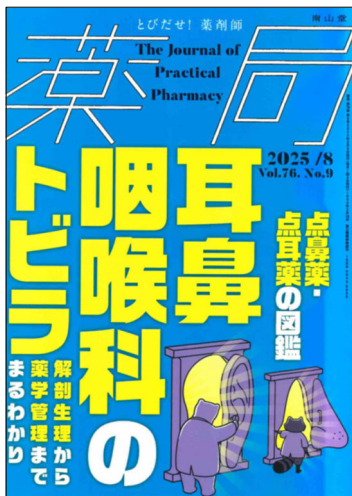
【特集】骨卒中のリスクに備える

生活習慣病・慢性疾患と骨

- ・骨の健康に影響する生活習慣病・慢性疾患
- ・生活習慣病・慢性疾患と骨
 - ・糖尿病、循環器疾患、脂質異常症、慢性腎臓病、慢性閉塞性肺疾患
- ・医薬品と骨の健康の関わり
- ・グルココルチコイド誘発性骨粗鬆症
- ・妊婦が骨に与える影響

【今月の話題】

- ・薬局・薬剤師を巡る議論の状況と、取り組むべき喫緊の課題について



薬局 2025 Vol.76No.9

【特集】耳鼻咽喉科のトビラ

解剖生理から薬学管理までまるわかり

- ・耳鼻咽喉科の各器官のしくみとはたらき
 - ・鼻のしくみとはたらき
 - ・耳のはたらきとしくみ
 - ・咽頭のはたらきとしくみ
- ・耳鼻咽喉科の主な疾患と治療、服薬指導・薬学管理
 - ・アレルギー性鼻炎、副鼻腔炎、嗅覚障害、外耳炎、中耳炎、めまい、難聴、耳垢、急性咽頭炎・扁桃炎
- ・みみ・はな・のどに使うOTC外用剤などの関係情報
- ・点鼻薬・点耳薬の図鑑

○薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業について

医療安全対策委員会では、標記事業の参加登録の推進を行っております。共有すべき事例2025年No. 6が公開されています。

日本医療機能評価機構ホームページからご覧いただけます。

(<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>)

参加登録及び事例報告をお願いいたします。

共有すべき事例 2025年No. 6

事例1 調剤に関する事例【患者の理解の確認不足】

事例	<p>【事例の詳細】 50歳代の患者がタリージェ錠5mg 1回1錠1日2回朝夕食後を服用していたが、今回から増量になり、タリージェ錠10mg 1回1錠1日2回朝夕食後が処方された。薬剤師は患者にタリージェ錠が5mgから10mgに変更になったことを伝え、薬剤を交付した。処方医から薬剤を増量すると説明を受けていた患者は、タリージェ錠10mgを1回2錠服用した。次の来局時、患者から服薬後にふらつくことがあったと伝えられ、薬剤師が患者に服用状況を確認したところ、2倍量を服用していたことがわかった。</p> <p>【背景・要因】 薬剤師は、患者にタリージェ錠が5mgから10mgに変更になったことを説明した際、1回に服用する錠数を正しく理解しているかを患者に確認していなかった。</p> <p>【薬局から報告された改善策】 今回の事例を薬局のスタッフと共有し、交付時に1回に服用する錠数を患者に説明して、患者が正しく理解しているか確認するよう周知した。</p>
事例のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・本事例は、継続して処方されていた薬剤が増量になり規格が変更された際、薬剤師は規格の変更を説明したが、服用方法を正しく理解しているか患者に確認しておらず、患者が誤って2倍量を服用した事例である。 ・薬剤師は、交付時に患者に説明を行ったとしても、患者の思い込みや聞き間違い、薬袋や薬剤情報提供書の読み間違いなどにより、患者に正しい服用方法が伝わらない可能性があることを認識しておく必要がある。 ・交付時、薬剤師は一方的に説明を行うのではなく、薬袋や薬剤情報提供書の記載内容を患者と一緒に確認しながら情報を漏れなくわかりやすく伝え、患者が正しく理解しているか確認することが重要である。

事例2 疑義照会・処方医への情報提供に関する事例【病態禁忌】

事例	<p>【事例の詳細】 感冒の症状でクリニックを受診した60歳代の男性患者にPL配合顆粒が処方された。患者は初めての来局で、お薬手帳は所持しておらず、患者からも服用している薬剤を聴取できなかった。患者からマイナ保険証の提示があったため、同意を得てオンライン資格確認等システムで薬剤情報を閲覧したところ、ナフトピジルOD錠50mgを服用していることがわかった。薬剤師は処方医に、患者が前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬を服用していることを伝えたところ、PL配合顆粒が削除になった。</p> <p>【推定される要因】 クリニックでは、患者が服用している薬剤を把握していなかったと考えられる。薬局の新規患者アンケートには現病歴・既往歴の欄に前立腺肥大症の項目があるが、患者はチェックを付けていなかった。</p>
----	--

	<p>【薬局での取り組み】 患者がマイナ保険証を持参している場合は、オンライン資格確認等システムを利用し、併用薬などを確認する。</p>
その他の情報	<p>PL配合顆粒の添付文書 2024年10月改訂（第3版）（一部抜粋） 2. 禁忌（次の患者には投与しないこと） 2.6 前立腺肥大等下部尿路に閉塞性疾患のある患者 [本剤中のプロメタジンメチレンジサリチル酸塩は抗コリン作用を有し、排尿困難を悪化させるおそれがある。]</p>
事例のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・本事例は、患者への聴取やお薬手帳から患者が服用している薬剤を把握できなかったため、薬剤師がオンライン資格確認等システムを活用して薬剤情報を入手し、処方医に情報提供を行ったことにより、病態禁忌に該当する薬剤の交付を未然に防いだ事例である。 ・処方監査では、患者が服用している薬剤や現病歴・既往歴、副作用歴などの情報をもとに処方内容の妥当性を確認することが求められる。そのためには、患者からの聴取やお薬手帳、マイナ保険証によるオンライン資格確認等システムなどの様々な情報源から情報を収集することが重要である。 ・薬剤師は、お薬手帳やマイナ保険証などを使用して医療機関・薬局・患者間で情報を共有することが安全な薬物療法を行うために重要であることを患者に説明し、それらの活用を促すことが望ましい。

日本薬剤師会からのお知らせ

○日薬ニュース

【第312号】

- ・日薬「地域医薬品提供体制強化のためのアクションリスト」策定
- ・中医協、医療DX推進体制整備加算の実績要件の見直しについて了承
- ・第58回日薬学術大会（京都大会）の「事前参加登録」は8月6日まで！懇親会にも是非ご参加を！！
- ・【重要】「日薬雑誌アプリ」をご活用ください
- ・【重要】日薬雑誌10月号～、郵送希望申込を受付中！

○熱中症対策のための高齢者への見守り・声かけについて

標記の件につきましては、日本薬剤師会を通じて環境省・厚生労働省より協力依頼がありました。

今般、特に高齢者に対しては、なお一層の熱中症予防を行う必要があることから、高齢者に対する熱中症予防行動の声かけ等の協力が求められています。

高齢者の熱中症になりやすい身体的特性

- ・「暑い」と感じにくくなる
- ・行動性体温調節が鈍る
- ・発汗量・皮膚血流量の増加が遅れる
- ・発汗量・皮膚血流量が減少する
- ・体内の水分量が減少する
- ・のどの渇きを感じにくくなる

高齢者の特性を踏まえた熱中症予防行動の呼びかけの例

- ・のどが渇かなくても、早め早めに水分や塩分を補給しましょう
- ・高血圧症や糖尿病などの持病があり治療中の方は、水分や塩分の摂取に関してかかりつけ医や主治医と予め相談しましょう
- ・高齢者は、暑さを感じにくいため、WBGT計や温湿度計などを用いて、室内温度を一定に保つようにしましょう
- ・エアコンを積極的に使用しましょう。その際、直接肌に風が当たらないようにしましょう
- ・日常的に運動している高齢者は発汗量が多いことが知られていますので、無理のない範囲で、1日1回汗をかく運動を行うよう心がけましょう
- ・高齢者の世話をする周囲の人は、高齢者の体調（元気か、食欲はあるか、熱はないか、脇の下・口腔の乾燥具合）、具合（体重、血圧の変化、心拍数、体温）、環境（世話をする人がいない間の過ごし方、部屋の温度や湿度、風通し、換気、日当たり）のそれぞれが適しているかどうかを確認・サポートしましょう

禁煙外来（保険適用）受診医療機関一覧

（ニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関一覧）

甲府市

あきやま医院	東下条町 80-2
今井循環器呼吸器科	住吉 1-10-4
大久保内科呼吸器科クリニック	丸の内 1-19-18
おかだ内科クリニック	北口 2-9-12 ニシコ ー北口駅前ビル 2F
小沢耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	朝日 1-8-13
内科小児科小野医院	貢川 2-2-11
くぬぎクリニック	北口 1-1-8
甲府共立診療所	宝 1-10-5
甲府共立病院	宝 1-9-1
こうふサザンクリニック	徳行 2-14-26
コスモ総合診療所	甲府市塩部 1-81-1
斉藤内科循環器科医院	国母 8-26-13
順聖クリニック	湯村 1-5-19
医療法人慈光会 甲府城南病院	上町 753-1
市立甲府病院	増坪町 366
医療法人慶友会 城東病院	城東 4-13-15
住吉病院	住吉 4-10-32
心療内科たけうちクリニック	国母 7-5-17 サンライ ン甲府ビル 2A
塚原整形外科	丸の内 2-9-14
露木耳鼻咽喉科医院	中央 4-9-2
医療法人仁明会ながまつ医 院	宮原町 88-1
東甲府医院	桜井町 299
ひろクリニック	中小河原 1-9-12
深澤内科クリニック	国母 5-19-18
ふじ内科クリニック	緑ヶ丘 1-4-16
藤原医院	塩部 4-15-16
古川内科・皮フ科	国母 1-4-8
望月クリニック	塩部 4-16-2
山梨県厚生連健康管理セン ター	飯田 1-1-26
山梨県立中央病院	富士見 1-1-1
湯村温泉病院	湯村 3-3-4
横田内科小児科医院	上石田 2-30-44
樂天堂内科整形外科	朝氣 1-1-29

笛吹市

礪山医院	石和町四日市場 2031-106
一宮温泉病院	一宮町坪井 1745
弦間医院	一宮町末木 864-2
医療法人銀門会甲州リハビ リテーション病院	石和町四日市場 2031-25
境川診療所	境川町石橋 2207-1
三枝クリニック	石和町河内 37-2
清水内科クリニック	石和町駅前 6-2
しむら医院	石和町東高橋 131
医療法人康麗会笛吹中央病 院	石和町四日市場 47-1
医療法人博友会 三科医院	春日居町桑戸 698-1
望月内科クリニック	御坂町井之上 819-1

山梨市

飯島医院	小原西 5
加納岩総合病院	上神内川 1309
坂の上クリニック	東後屋敷 986-8
山梨市立牧丘病院	牧丘町窪平 302-2

甲州市

甲州市大藤診療所	塩山上栗生野 13-1
甲州市立勝沼病院	勝沼町勝沼 950
松里診療所	塩山三日市場 1982- 1

韮崎市

いいのクリニック	本町 2-14-15
岩下内科医院	若宮 1-2-50 韮崎市 民交流センター3F
たのくらクリニック	藤井町南下条 338
韮崎市国民健康保険韮崎市 立病院	本町 3-5-3

北杜市

中田医院 中国医学研究所	須玉町若神子 608
北杜市立白州診療所	白州町白須 1341
北杜市国保辺見診療所	明野町上手 1-12
武川診療所	武川町牧原 1371

甲斐市

くろだ小児科・耳鼻科	西八幡 1939-2
小山医院	島上条 492-1
敷島クリニック	中下条 246
清水内科循環器科医院	篠原 1429-1
中沢クリニック	竜王 3091-1
原口内科・腎クリニック	篠原 2975-1
内科・呼吸器内科 保坂ク リニック	竜王新町 2298-6
竜王ファミリークリニック	富竹新田 1757-1

昭和町

あいのた内科消化器科クリ ニック	中西条 1481-2
風間内科医院	押越 916-1
昭和メディカルクリニック	飯喰 404-2
森川医院	河東中島 1903

中央市

きたむらクリニック	若宮 23-2
玉穂ふれあい診療所	成島 2439-1
西野内科医院	山之神 2389-1
若葉クリニック	浅利 1686-2

南アルプス市

この内科クリニック	桃園 1688-3
巨摩共立病院	市桃園 340
白根なかざわクリニック	在家塚 52-6
白根徳洲会病院	西野 2294-2
まつざきクリニック	下宮地 624

富士川町

峡南医療センター企業団 富士川病院	鯉沢 340-1
----------------------	----------

身延町

身延町早川町国民健康保険 一部事務組合立飯富病院	飯富 1628
-----------------------------	---------

南部町

南部町国民健康保険診療所	南部 8050-1
--------------	-----------

市川三郷町

医療法人啓徹会市川メディ カルクリニック	高田 518-1
溝部医院	市川大門 1235

大月市

地方独立行政法人 大月市 立中央病院	大月町花咲 1225
稚枝子おおつきクリニック	大月 1-8-5
武者医院	大月 1-15-18

都留市

都留市立病院	つる 5-1-55
東桂メディカルクリニック	十日市場字名主目 958-1

上野原市

上野原市立病院	上野原 3504-3
---------	------------

富士吉田市

医療法人大田屋会 大田屋 クリニック	上吉田 5-8-3
医療法人和彦会 くわざわ クリニック	上吉田 2-13-2
高田内科クリニック	上吉田 4203-2
富士の森クリニック	上吉田 7-12-14
楽天堂整形外科	上吉田 2-5-1 富士急 ターミナルビル 5階

富士河口湖町

かわぐち湖ファミリークリ ニック	小立 4115-1
山梨赤十字病院	船津 6663-1

鳴沢村

なるさわクリニック	鳴沢村 2126-1
-----------	------------

※この一覧は、あくまでもニコチン依存症管理料の施設基準届出済み医療機関確認のための参考資料として使用してください。

※医療機関から発行された該当処方せんの備考欄には、保険適用の根拠として「ニコチン依存症管理料の算定に伴う処方である。」と必ず記載されています。

(平成18年6月1日付 保医発第0601001号 厚生労働省保険局医療課長通知、(2)の①に記載)

万が一記載がない場合には、必ず医療機関へ疑義照会が必要となりますので取扱いの徹底をお願いします。